

厚生文教委員会報告書

令和2年12月9日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和2年12月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第96号 令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第100号 令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第101号 令和2年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第107号 令和2年度備前市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第115号 小集会所の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第129号 和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について	原案可決	なし
議案第130号 和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について	原案可決	なし
議案第131号 野谷坑廃水処理場改修工事の請負契約締結について	原案可決	なし
請願第18号 日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願	継続審査	なし

<所管事務調査>

- 認知症事業について
- 医療従事者に対する慰労金について
- ごみの収集業務委託について
- 茶臼山公園の慰霊塔について

<報告事項>

- おくやみ窓口サービスについて（市民課）
- 市営バス駐車場整備工事の進捗状況について（市民協働課）
- 広報びぜん同封チラシについて（市民協働課、保健課）
- 旧ヘルスパ日生整備及び運営に係る公募型プロポーザルの実施について（保健課）
- インフルエンザ予防接種の実績について（保健課）
- Bポイントの状況について（保健課）
- ガン検診、健診等の状況について（保健課）
- 人間ドックの申し込み状況について（保健課）
- 介護保険事業計画の策定について（介護福祉課）
- サロンの開催状況について（介護福祉課）
- 障がい福祉計画等の策定について（社会福祉課）
- 備前市社会福祉協議会の貸付制度について（社会福祉課）
- ランチタイムマルシェについて（社会福祉課）
- ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付（再支給分））について（子育て支援課）
- 子ども応援月間について（子育て支援課）
- 発熱外来公表に対する日生病院、吉永病院の方針について（市立病院）
- 市立3病院の年末年始の休日当番医体制について（市立病院）
- 市立3病院の経営状況について（市立病院）
- リモート面会の進捗状況について（市立病院）
- インフルエンザワクチンの入荷数と現在の在庫について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第96号の審査	2
議案第100号の審査	4
議案第101号の審査	6
議案第107号の審査	8
議案第115号の審査	14
議案第129号の審査	15
議案第130号の審査	16
議案第131号の審査	16
請願第18号の審査	17
報告事項	18
所管事務調査	37
閉会	42

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年12月9日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時13分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第8回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川 茂		星野和也
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課	杉田和也
	市民協働課長	藤森仁美	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

本日の委員会では、病院事業の補正予算の審査を行います。一般会計との間で行われる繰り出し、繰入れの部分については、本日の病院事業会計の審査の中で行うこと、予算決算審査委員長と調整しております。後日行われる予算決算審査委員会での審査ではなく、本委員会での審査ということでお含みおきください。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第96号の審査 *****

それでは、議案第96号令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

一括で質疑をお受けしたいと思います。

○星野委員 12ページ、13ページ、総合保健施設運営費の報償費、講師謝礼が6万円マイナスになっています。細部説明によりますと国保講演会の規模縮小に伴う講師謝礼の減額となっていますが、もう少し詳しくお教えてください。

○森保健課長 この講師謝礼につきましては、外部の講師に依頼して健康講演会を予定しておりましたが、専門職の職員で実施したことによる減額です。これは10月16日に保健医療系の栄養士による健康に関する講座を実施しております。

○森本委員 10ページ、11ページ、一番上の一般管理費のところのオンライン資格確認等システム運営負担金で、細部説明にも書いてあるんですけど、もう少し詳しい説明と、負担金はどうして1万3,000円なのかも併せて教えてください。

○森保健課長 この1万3,000円につきましては、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる予定となっております。各医療機関が資格確認を行うための保険者側のシステム運営のための負担金になります。

保険者の被保険者数に1.61円を掛けたもので算出しております。1.61円掛ける平成31年3月末現在の被保数ということで7,944人を掛けて算出しております。

○立川委員 12ページ、13ページ、先ほどの保健事業費、総合保健施設運営費で、需用費で修繕費が上がっているんですが、昇降機ということで書いてあるんですが、これは人用のエレベーターなんですか、ダムウエーターといまして荷物用のエレベーターなんですか、どちらで、どの程度修理されたのか、教えてください。

○森保健課長 この昇降機につきましては、吉永の総合保健施設内にあります人を乗せる昇降機

でございます。令和2年2月に実施いたしました定期点検におきまして、業者から修繕をする旨の指摘がありました。

毎年2月に点検をしているんですけれども、次回の点検のときに修繕しようというところで今回の補正予算に計上させていただいております。

○立川委員 昨年2月の法定点検で指摘されて、1年間そのままにして今補正ということで理解してよろしいのでしょうか。

○森保健課長 はい、点検業者の推奨もありまして、次回の点検のときに一緒に修繕をするというところで、今回計上させていただいております。

○立川委員 具合の悪いところの具体的なところをちょっと教えていただきたかったんですけど。

○森保健課長 停電が起こったときのバッテリーの動作不良でございます。1階、2階のエレベーターなんですけれども、1階と2階の途中で停電で止まったときにバッテリーが作動して最寄りの階のほうへ移動するためのバッテリーの不良です。

○立川委員 それって、もし2月以降に事故があったら、止まったら動かなかったということ。例えば、1階、2階の間で停電があった、動かなかったという、そういう具合が発生するということですか。

○森保健課長 点検のときは動作しなかったということで、はい。実際起こったら、委員さんの指摘のとおりになるかと思っております。

○立川委員 これは、職員さんが使われるエレベーターだけじゃなくて、利用者さんとか患者さんの類い、御相談者が使われるエレベーターではないんですか。

○森保健課長 主に職員が使うエレベーターです。総合保健施設につきましては、患者さん方が来ることはほぼないところでございます。先ほど御説明いたしました健康講演会などについては、2階の会議室で実施いたします。そのときに受講される方が利用されるということが多いようなエレベーターになっております。

○立川委員 職員さんを守るためにも、利用者さんを守るためにも、早めの措置をしてほしいと思うんですが、この分についてはお幾らぐらいの費用だったんですか。

○森保健課長 この修繕料につきましては、30万3,000円です。

○立川委員 昇降機及び非常用予備発電装置修繕料と、これ一括で33万円ということでしょうか。

○森保健課長 すみません。昇降機につきましては、22万円でございます。それから、非常用予備電源につきましては11万円でございます。

○立川委員 はい、ありがとうございます。

大変失礼な言い方ですが、20万円ちょっとのお金でしたら、本当に早めに、設備ですから、またどっか不具合が起こるかも分かりませんので、お手当てをいただけたらと思います。よろし

くお願いします。

それと併せて、非常用予備発電ですね、これは多分油だと思うんですけど、この油は使用して有効時間どのぐらいの発電機なんですか、ちょっと教えてください。

○森保健課長 この非常用電源装置の修繕料につきましては、吉永病院と一緒に、その費用の10分の1を総合保健施設で負担するということで予算計上をしております。委員さんの有効時間というのはちょっとすみません、今分かりません。

○立川委員 10分の1ということでしたら、110万円ぐらいの修理費がかかったという解釈でよろしいんですね。

病院いらっしゃるんで、どういったことかちょっと併せて御説明いただけたら。

○尾崎吉永病院事務長 今すぐにお答えができないので、後ほどお答えさせていただきます。

○立川委員 はい、結構です。

○中西委員長 じゃあ、後ほどということで。

先ほどの立川委員の御指摘のありました、せっかく点検で不備が見つかったのに、1年もそのまま置いとくというのは何とも御し難いことで、事故があったらどうなることかと思えば、早めにやっぱり修理をするようにと言います。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第96号の審査を終わります。

***** 議案第100号の審査 *****

続きまして、議案第100号令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

一括して質疑をお受けいたします。

○立川委員 歳出なんですけど、4款の諸支出金で保険料還付金ということで131万2,000円上がっているんですけど、何名分なんですか。これで全てなんですか。2点お尋ねをします。

○森保健課長 9月末までの還付済みの方は143人いらっやいまして、今後の執行予定分も含めまして、合計で272人分を見込んでおります。

○立川委員 9月末で143名分とおっしゃいまして、トータルで272人ぐらいの予定だということなんですが、これ次の還付金もいつ頃になるんでしょうね。4月かな。140人ほどがまたあると思うんですが、次回はいつ頃還付の予定でしょうか。出納閉鎖かな。教えてください。

○森保健課長 すみません。時期につきましては、金額が確定した方から順次還付していていると思っております。ちょっとまた調べて、後でお答えさせていただきます。

○中西委員長 よろしいですか。

○立川委員 結構です。はい。

○中西委員長 後でというのは、採決が終わった後になる。

立川委員。

○立川委員 後ほど採決までにとということで聞いてもらいたいと思いますので。

○森保健課長 すみません。

○中西委員長 あとほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はございませんか。

答弁は大分時間かかりますか。答弁の時間。ほかに質疑がないから、これで普通だったら採決ですけど。

○尾崎吉永病院事務長 もう少しお待ちください。すみません。

○中西委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前9時46分 休憩

午前9時46分 再開

○中西委員長 ほんなら、委員会を再開いたします。

○森保健課長 すみません。確定したのから随時還付するというこのようです。

○立川委員 すみません、いろんなことを言いまして、ありがとうございます。

ただ、随時還付するということになる、広域連合から入ってくるのは当然出納閉鎖以降、それまでの財源はどこから随時払われるんでしょうか。部長のポケットから払うんか。

もう一つぶっちゃけてお話ししますと、随時ということで広域連合被保険者還付金が随時入ってくるという解釈なんですか。その辺はいかがですか。これが財源でしょう。それが随意入ってくるんでしょうか、今回みたいに半年に一度ぐらいの精算になるのか、ちょっとそこら辺だけ教えてください。

○森保健課長 すみません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○中西委員長 それでは、暫時休憩しまして、再開は9時55分といたします。

午前9時47分 休憩

午前9時55分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森保健課長 還付金につきましては、広域連合のほうから4月、8月、12月にそれぞれ還付金が市のほうへ入ってくるようになっております。

○中西委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第100号の審査を終わります。

***** 議案第101号の審査 *****

続きまして、議案第101号令和2年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を審査いたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括で質疑をお願いいたします。

○青山委員 10ページ、11ページで、委託料の介護保険システム改修委託料なんですけど、もう少し詳しく内容と、それからどこへ委託されたかを教えてください。

○今脇介護福祉課長 これにつきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修というところで、令和3年4月の介護保険法の改正の対応としております。内容が決定的ではないんですけども、介護報酬の改定であるとか、それから認定に対する弾力化であるとか、福祉用具の上限の設定の見直しであるとか、そういったことの改修費用であります。

業者としましては、既存の日立システムズということになっております。

○青山委員 かなり多額になっているんですが、以前との違いといいますか、以前のものを使ってとか、新しい部分だけでこんだけの費用ということなんですか。

○今脇介護福祉課長 新設ではございません。今既存のシステムがありまして、そこを改修するということです。

多額になっておりますのが、大きな介護保険法の改修というのもありますし、報酬を動かしているシステムと、それから審査会を動かしているシステムと両方改修するということで、この金額になっております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

○立川委員 それでは、歳入でお尋ねをしていきたいと思っております。

8ページ、9ページ、介護保険保険者努力支援交付金が906万9,000円、これの交付基

準をお尋ねしたいんですけど。市町村の評価ということでP D C Aサイクルだとか自立支援、重度化防止の施策、介護保険運営の安定化というようなことが評価項目になってるんですが、備前市ではどういう評価をされてこの金額になったのか、基準をお教えいただきたいんですが。

○今脇介護福祉課長 高齢者の自立支援とか重度化防止に関する取組を推進するためにこういった客観的な指標を設定して保険者機能強化推進交付金というものがございました。そして、今度から社会保障の充実分の介護保険保険者努力支援交付金というものが創設をされています。交付基準ですけれども、国が示す各指標を基に市町村が評価をして、その得た点数によって国の予算内で交付されるというものですけれども、規模別というものが分かれておまして、5つの区分に分かれて、それは第1号被保険者の数で分かれております。同規模の自治体の中で点数の割合というものの基準で交付をされております。

備前市としましては、今の努力支援交付金ですけれども、介護予防とか健康づくりの取組に特化した評価というところで、主に地域支援事業の部分となります。

備前市はかなり県内でも点数が高くなっております。全体的に満遍なく評価をされているんですけども、特にと言われますと、やっぱり認知症の施策というところが大きな評価となっています。

○立川委員 今交付基準をお尋ねしたんですが、備前市では生き粋体操というのが評価されたら、これ多分市のほうが評価していると思うんですけど、一番最後の介護人材ということで、3番目ですね、介護保険運営の安定化に資するというので、介護人材の確保がこれ大きな点数になっているはずなんですが、この点はいかがでしたですか。

○今脇介護福祉課長 その部分につきましては、備前市は実は弱い部分でありまして、県内の中でもちょっと低いところにありますので、そこは今後の課題となっております。

○立川委員 よろしくお願ひしたいと思います。新しい交付金なんで、指標が3点で、市町村の指標と、それから自治体の指標ということになっていますので、おっしゃったように強いところは伸ばしていただいて、弱いところはぜひとも改善方向で願ひしたいと思います。一番の問題は介護人材の高齢化だと思いますので、何か施策をお持ちでしたらお答えいただけたらありがたいんですが。

○今脇介護福祉課長 今後、第8期の計画の中で介護人材の確保というところは、国の方針の中にも必須項目として入っております。備前市としても介護現場の魅力の発信であるとか、やりがいのある職場の環境づくりであるとかということを目指して頑張ってやっていきたいというところを計画の目標としております。

○立川委員 ぜひ願ひしときたいと思います。

それと併せてですけど、いろんな施設のほうにもしっかり出向いていただいて、悩み事を聞いてあげて、しっかりそこに職員が定着するような行動も併せて願ひしたらなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長 これも8期の計画の中に新設で記載をする部分であるんですけども、介護サービス相談員というものの設置、登録というものを考えておりますので、委員さん言われるように、現場の声というものを直接聞いていきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

○立川委員 ないんですしたら、ちょっとお尋ねをしときます。

14ページ、15ページ、諸支出で印刷製本費、これ先ほどの生き粋びぜん体操のポスターだと思うんですが、大体何枚ぐらい作られて、どういうところに貼るんでしょうか、お配りするんでしょうか、ちょっとその辺詳細を教えてください。

○今脇介護福祉課長 お配りしておりますカラー刷りのゲラは、大体こういう感じでというところで、完成品ではございませんが、大きさとしましては、この紙はA4ですけども、A2サイズ、A3サイズが2枚に広がったところで、約3,000枚を印刷するようにしております。

配る場所としましては、最初はやっぱり生き粋びぜん体操というものを知っておられる高齢者の方というところで、サロンとか通いの場を中心に、通っておられる高齢者の方にお配りする予定です。

○立川委員 しっかりPRをして効果が出るように期待をしております。

続けてですが、16ページ、予備費に大分入れられたんですが、計画はないということなんでしょうけど、今後どんな事業を展開される計画がおりなのか、お考えが多分いろいろあると思うんでしょうけど、二、三、教えていただけたらと思います。

○今脇介護福祉課長 今後でございますが、この後、報告にもありますけども、8期の事業計画のほうに載せていきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑は。終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第101号の審査を終了いたします。

***** 議案第107号の審査 *****

続きまして、議案第107号令和2年度備前市病院事業会計補正予算（第2号）についてを審議いたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 資料が出されているんですが、説明をしていただきたいんですが。

○石原備前病院事務長 それでは、本日配付をさせていただいております令和2年度備前市病院事業会計補正予算（第2号）の機械・備品参考資料を御覧いただきたいと思います。

この資料につきましては、補正予算書33ページ、一番最後のページになりますけれども、そちらの機械・備品購入費に計上しております順番と合致しておりますので、併せて御覧いただけたらと思います。

それでは、参考資料に基づいて順次説明をいたします。

まず1ページ、備前病院におけるHEPAフィルターつきパーティション38万2,000円でございますが、これは発熱外来用として、2台で一对のものになります。空気清浄及び汚染除去仕様の各パーティションになります。

次に、3ページになります。こちらは日生病院、吉永病院においてオンライン資格確認システムの導入費として319万円計上しております。このシステムを導入することによりまして、保険証の資格がその場で確認できることや、マイナンバーを保険証として提示していただくことが可能となるものでございます。

次に、5ページからは、吉永病院の機械・備品購入費として何点か続くことになります。

まず、6ページになりますが、リモート診療等用通信網の整備費として800万円。これは病院の駐車場で車で待機されている患者様と診察室の医師とのリモート診療を可能にするネットワーク環境の整備を行うものになります。

次に7ページ、全自動化学発光免疫測定装置の購入費としましては、379万5,000円。こちらは、新型コロナウイルス感染症診断の抗原検査を行うための検査機器でございます。

次に9ページ、電子人工呼吸器215万円。これは救急外来用として呼吸器症状の患者様に使用する機器でございます。

続いて11ページ、バイオハザード対策用キャビネット126万5,000円。これは、この後出てきます免疫検査用遠心機というのがありますけれども、こちらの遠心機で検体を不活化する際のウイルスの飛沫防止及び作業員や空間の安全性を確保するための機器になります。

次に13ページ、発熱外来用テントセット92万1,000円。これは、病院の駐車場でお越しいただいた自家用車内で待つことのできない方の待合室や検査結果を待つ間の待合室として使用するものでございます。

次に15ページ、空気清浄システム31万9,000円。これは救急外来室において空気清浄用として購入、整備するものでございます。

次に17ページ、組立てブース32万8,000円。これは救急外来室内の空間分離のために整備をするものでございます。

それから18ページ、免疫検査用遠心機24万7,000円。先ほど説明をいたしました抗原検査を行う装置に使用する検体内のウイルスを不活化し、安全に検査するための遠心機として使

用するものでございます。

最後に、20ページのさつき苑になりますが、介護用電動アシスト車椅子16万6,000円でございます。これは、現在、通所リハビリ、デイケアにおいて坂道移動を要する方の送迎時に車椅子を使用しておりますけれども、労力を要することから、スタッフの2人体制での密を避けることや、介助者の負担を検知し、上り坂でのアシスト、下り坂での自動ブレーキなど、介助者の負担軽減のみならず、要介護者の方の安心感にもつながる備品ということでございます。

以上、簡単ですが資料の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○星野委員 先ほどの説明にありました機械・備品の購入費、全体で2,395万円ですか、このうち国・県の補助金っていうのは収入の部分でどの部分が当たっているのでしょうか。

○石原備前病院事務長 補正予算書の32ページ、33ページを御覧いただきたいと思います。

まず、32ページの収入の建設改良費で一般会計負担金としまして237万6,000円。これはオンライン資格確認システムの補助金と併せての財源となるものでございます。その下の国県補助金にも出ておりますが、オンライン資格確認システム、日生、吉永ともに100万1,000円。ですので、市からの繰入金118万8,000円と国県補助金の100万1,000円の財源をもって33ページのオンライン資格確認システム、支出の部ではそれぞれ319万円。先ほどのを足して218万9,000円がオンライン資格確認システムの319万円の財源となるものでございます。

そのほかの33ページの機械・備品購入費に計上しておりますものは、全て32ページの国県補助金で賄うというふうに御理解いただければと思います。

○青山委員 説明いただいたんですが、これ3病院あって、ほかの病院、例えば吉永はかなり機材を購入されるということなんですけど、ほかの日生あるいは備前病院にはもう整っているからそういうものを購入しないということなんでしょうか。

○石原備前病院事務長 備前病院につきましては、発熱外来としまして既にそういった環境が整っていると御理解いただければと思います。

最小限の環境整備においてそういう発熱外来などの対応を行うことができるということで、そのように御理解いただければと思います。しかしながら、国、県からの要請に基づいてさらなる充実というような要請も参ってきておりますので、今後そういった、特に休日での外来対応なども考えていく中で、いろいろ機器整備のほうも今後計上をお願いすることも考えられるのではないかと考えておりますので、その際にはまた御審議のほどよろしくお願したいと思っております。

○青山委員 大体整っているというお話だったんですけど、吉永はかなり専門的な機器の購入になっているんじゃないかと思うんですけど、発熱外来に行くときに、これだけ整っている吉永のほうへ行きたいというふうなことで集中するとかというふうなことは考えられないですか。

○尾崎吉永病院事務長 集中するというか、どちらかという内部の整備がほとんどでありますので、外から見た感じで分かるものといえばテントにはなるのかと思っておりますが、やはり近くの病

院へ行きたいという患者さんの心理というのは働きますと思うので、そのあたりで集中してしまうということはないとは思っております。

○青山委員 例えば、吉永がそういう専門の病院というふうな指定を今後受けるための準備というわけではないのでしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 指定を受けるというか、前回の委員会でもお話があったと思うんですけど、発熱外来として県からの要請が来ております。3病院とも発熱外来はさせていただいておりますので、吉永病院としてはほかの2病院と比べまして構造上でなかなか空間分離とかが難しい部分もありまして、内部のほうでかなりいろいろなものの購入をさせていただいております。今は、吉永病院は吉永病院としての準備を整えているというふうに理解していただければと思います。

○青山委員 ということは、現在ほかの病院に比べて機材が整っていない、吉永は整っていないという状況というふうに捉えたらよろしいですか。

○尾崎吉永病院事務長 機材といいますか、感染の空気の、要は空間分離なんですけど、患者様の発熱の方用の空間分離のためであるとか、あとは環境を整えるためということで、今回ここに上げております検査機器なんですけど、こちらのほうは今も簡易キットというものがあまして、どこの病院でも使用できるものがあります。ただ、こちらのほうが少し時間がかかるということで、もう少し早く結果が出るものということで、今回国のほうの補助金もありますということで、そろえさせていただいているところです。

○青山委員 ありがとうございます。

近くのホテルへ、あるいは日頃かかりつけの病院へ行きたいというような気持ちというのを市民の皆様持っておられることだと思いますので、どの病院も最低限そういう設備を整えるように、しっかり補助金なり使っていただきたいと思います。

○立川委員 今御説明があったんですが、電子人工呼吸器、これベンチレーターだと思うんですが、強制換気モードなのか、補助換気モードなのか、ちょっと教えていただけますか。

○尾崎吉永病院事務長 申し訳ないですが、少しお時間をいただけないでしょうか。

○立川委員 じゃあ、その前のページをちょっとお尋ねをしておきます。

収入の30ページですね、補正の説明書がありますので、通りハが100万円、訪看が225万円。これ増益を見込んでおられるんですが、その原因といいますか、こうするからこう利益が出るんですよという御説明をちょっといただけたらありがたいんですが。

○石原備前病院事務長 通所リハビリテーションの収入としまして今回100万円の補正計上させていただきます。

具体的な数値で申し上げますと、年間1日当たりの利用者の方の人数を1日当たり20人と見込んでおりました。今年度に入りまして各ケアマネジャー様等々へのいわゆる営業活動も行う中で、利用者の方、ロコミ等も含めまして、徐々に増えてきておりまして、年間での1日当たりの

人数、当初の20人に対して若干ではございますが20.4人という見込みを立てての今回の補正計上とさせていただいているものでございます。

訪問看護につきましては、当初の段階でございますと1日当たり15人の訪問人数を当初で立てておりましたが、今回225万円の補正額としましては、1日当たり16.25人ということで積算をさせていただいているものでございます。

○立川委員 私が思ったのは、通りハにしても訪看にしても、PTやOTやSTを増員したのかなと思ったんですが、今のお話ですと、人数増だけ、積算人数を増やしただけだということの説明だったんですが、今後、通りハにしても訪看にしても増えますよと、この点が一番今後地域医療で大事ですよということをお願いしておったんですが、やっとなぜそうだとということで御理解しとってよろしいでしょうか。

それと、人材的な専門職の雇用はなかったということでもいいんでしょうか。

○石原備前病院事務長 今年度、今回の補正予算につきましてスタッフの人員増ということでの補正という内容ではございません。通所リハビリにおきましても、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな方々に声かけをさせていただいての増加につながっているという結果でございます。

それから、訪問看護につきましては、平成30年度の10月から看護師を1名増員してきております。徐々に徐々にではございますが、訪問の患者様を獲得できるように努力をし続けてきていると御理解いただければと思います。

○立川委員 ありがとうございます。ぜひ今から多分必要になってくると思いますので、くれぐれもよろしく願いしておきます。

それと、支出のほうで、修繕費100万円、吉永のエレベーターですね。今お答えできますか。

○石原備前病院事務長 失礼しました。さつき苑のほうでも修繕がありましたので、そちらかと思いましたが、そうではないということではよろしかったでしょうか、すみません。

100万円の修繕費の計上は、さつき苑での計上になりますので、お答えをさせていただければと思います。

端的に申しますと、建物の外部でのタイルの欠落、それからお風呂場のタイルの剥がれなど、想定外の修繕等が発生してきております。建物としましては平成8年度の建物になっておりますので、徐々に徐々にそういった修繕の必要性も高まってきているところではございますが、今回そういったところでの修繕が発生してきておりますので、今回の補正でお願いをしていると御理解いただければと思います。

○立川委員 じゃあ、この100万円の修繕費はさつき苑の分だと。平成8年の建築でそんなにもうタイルが落ちたり、お風呂場のタイルがというようなことが起こってくるんですか。

○石原備前病院事務長 今年度に限らず、昨年度、一昨年度も、額面的にはそれほどの金額、コ

ストではありませんけれども、細かいところも含めればいろんなところで手当が必要な箇所が増えてきております。特に、水回りでありますとか配管部分、そういったところでの水漏れ等々含めて、そういった手当が必要になってきているという状況がございます。

○立川委員 まだ12年ほどということなんで、しっかり点検していただいて、利用者さんや職員さんにけががないようにだけしてください。よろしくお願いします。

それと、3ページ、職員の給与の補正225万円ということで、これ職種と何名分か教えていただけますか。

○石原備前病院事務長 こちらにつきましては、補正予算書で申し上げますと31ページ、訪問看護ステーションの給与費になります。職種としましては看護師でございます。当初での積算の中には、従前、正職3名とそれから臨時職員1名での体制を見込んでおりましたけれども、正職4名体制での現状を踏まえての今回の人事異動等も含めての補正計上というふうに御理解いただければと思います。

○立川委員 ありがとうございます。先ほど専門職はないのかなとお聞きしたらなかったんで聞いてみたんですが、ナースが増加と。よかったですと思います。大変失礼な言い方ですけど、訪問看護、本当に大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。長続きするようにちゃんとよろしくお願ひします。

続けて、その上の第5条です、吉永病院の医事の業務委託が増額になっているんですが、2年で800万円。説明では入院医事の業務ということだったんですが、これ今までどうされていたんでしょうかね。ちょっとその辺気になるので教えてください。

○尾崎吉永病院事務長 今までは外来業務のみの委託としておりました。現在、入院業務は2名で担当はしてはいるんですが、1名が正職員で1名が臨時職員ということで、なかなか臨時職員の成長がうまくいっていないということもあります。それと、人材を育成していくために、今までも臨時職員等雇ってはきてはいたんですけど、そういう部分でなかなか、入院部分で特に必要な部分であるので、難しいというところで、人材を含めて全て入院部分も委託にしていきたいということでこのようにさせていただいております。

○立川委員 今までは何か問題があったという解釈なんでしょうか、それともおっしゃったように職員の負担を減らして、育てる時間もないから、ニチイさんに振ろうかという解釈ですか。

○尾崎吉永病院事務長 以前はニチイ学館でお願いしてはいたんですが、今はソラストさんというところになっております。問題があったというか、入院業務は特に人がころころ代わってしまうとなかなか継続が難しい、かなり深い部分まで診療報酬を読み込まないといけないという部分もありまして、その部分で難しいというところで委託をお願いしようと思っております。

○立川委員 大変だと思います。でも、今入院医事もコンピューター入力でかなり簡単になっているはずなんですが。●ニシテン●使われるでしょうし、マルメの分はないでしょうし、かえって簡単になっているような気がするんですが。難しゅうなっているんですか。

○尾崎吉永病院事務長　そういう意味では、簡単に入力はできるようなにはなっております。ただ、簡単になった分、職員が内容を分かるまでかなりの時間がかかってしまう、逆にそういう意味では教育が難しくなっているような状況があります。そういう中で、やはりそういう医事務に精通した方々をお願いしたいなというところでこのように増額をさせていただいております。

○立川委員　それはそれで取りっぱぐれのないようにということだと思うんですが、今のお話を聞くと、看護記録がどうも弱いのかなという気はいたしました。でも、やっぱりほっとけませんので、しっかりお願いをして、職員さんのほうもレベルアップできるようにお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○尾崎吉永病院事務長　先ほど立川委員からの質問での人工呼吸器の部分なんですけど、申し訳ないです、ちょっと今私がそこまでは把握しておりませんでしたので、調べる時間をいただければと思うんですが。

○立川委員　これカタログ載っとなんでお尋ねしたんですけど。じゃあ、後でこれこっそり教えてください。委員会終了後でいいと思います。

○中西委員長　いいですか。

○立川委員　分からないのに聞かれん。

○中西委員長　ほかに質疑はございませんでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第107号の審査を終わります。

***** 議案第115号の審査 *****

続きまして、議案第115号小集会所の指定管理の指定について、これは議案書の21ページをお開きください。

議案第115号についての質疑をお受けいたします。

○星野委員　この小集会所っていうのはいつ建設されたものなんですか。

○藤森市民協働課長　昭和62年に建設されたものでございます。

○星野委員　建設経緯などいろいろあるんだと思うんですが、無償譲渡という考えはないんですし

ようか。

○藤森市民協働課長 こちらの建物ですが、建物建築時に岡山県の生活改善事業の補助金を受けております。その補助金の処分期限の終期が令和7年3月31日までとなっております。たとえ無償譲渡であっても補助金の返還が生じることから、令和7年3月31日までは指定管理としたいと考えています。

○星野委員 今回の指定管理終了後には無償譲渡についても考えるということでもよろしいのでしょうか。

○藤森市民協働課長 はい、無償譲渡も含めて地元と協議してまいりたいと考えています。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第115号の審査を終わります。

***** 議案第65号の審査 *****

続きまして、議案第129号和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分についてを議題といたします。

議案書の49ページをお開きください。

議案に対する質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

これはもう何度も説明がありましたけども、組合からの脱退のための議決が必要だということ

で。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案質疑を終結いたします。

これより議案第129号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第129号の審査を終わります。

***** 議案第130号の審査 *****

続きまして、議案第130号和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分についてを議題といたします。

議案書54ページをお開きください。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第130号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第130号の審査を終わります。

***** 議案第131号の審査 *****

続きまして、議案第131号野谷坑廃水処理場改修工事の請負契約締結についてを議題といたします。

追加議案書をお開きください。

一括して質疑をお受けしたいと思います。

○立川委員 工事に際しての地元説明といいますが、地元協力等は十分なされておるのでしょうか。協力は得られるのでしょうか。

○久保山環境課長 この契約に当たる前に、地元とはこういった工事をしたいんじゃないということの説明をさせていただいております。公園も地元が草刈り等管理していただいていたんですけども、それはうちが管理するよというところで納得をさせていただいております。工事に入る際には、再度地元とこういった工事をするというような説明をしたいと考えております。

○立川委員 お尋ねしたのは、御近所の某職員さん、元の職員さんとかから、わしら聞いとらへんぞというふうなお話をちょっと聞いたので、お尋ねをしてみました。どこまで地元ということの説明しておられるのかなと思ひまして。この地元の工事のところはそこら辺だけなのでしょうか。それとも野谷地区なのでしょうか。

○久保山環境課長 ちょっと日は忘れましたが、一応役員会のとときに荒神町の方に、夕方ですね、そこで説明をさせていただきました。

あと、工事の関係で野谷地区と本村町内会は、周辺ポストインをさせていただいております。

野谷地区の4町内会には、工事着手前に再度説明をする予定としております。

○立川委員 おっしゃるとおり、固めてですけど、野谷地区は4町内あるんですが、くれぐれもされたほうがよりスムーズにいくんじゃないかなと思いますので、ポスティングだけじゃなくて、集まりが月に1回必ずありますので、お声かけされて、地元の協力を得られたらと思いますが、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 地元の説明等していきたいと考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第131号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第131号の審査を終わります。

***** 請願第18号の審査 *****

続きまして、請願第18号日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願についてはいかがいたしましょうか。

○森本委員 これ先日、瀬戸内市が補聴器購入助成ということで新聞にも載っていたので、ちょっと独自のルートで調べさせていただいたら、瀬戸内市の場合は難聴者の会の方と医師会が前もってずっと継続して話合いを持たれていたみたいで、これの導入に当たっても今後ずっと医師会のほうが関わっていくみたいなこともお話も聞いて、制度的にはしっかりしたものをつくられた上でのお話というふうにはお聞きしています。ただ、ちょっとさらっと聞いただけなので詳しいこともあれなんですけど、今回の請願は日本政府に求める意見書を出すように求めるものなんですけれども、請願者の方が難聴者の会の方とかそういうのじゃなくて、年金者組合備前支部の方ということにもなったりしています。加齢とか高齢とかいろいろあるんで、国のほうとしても加齢性というたらどこまでが加齢性の問題もあろうかと思えますし、加齢でいえば難聴だけでなく、ほかの部分もいっぱいあると思うので、私としてはもうしばらく継審で研究させていただいたらと思うんですけども。

○中西委員長 今継続審査という御意見が出ましたけども、皆さん、ほかにはいかがでしょうか。

○立川委員 今お話があったように、これ加齢性難聴者という限定をしておられるので、本当にもうちょっと、どこまで加齢で難聴になったのか、例えば高齢者が転ばれて耳打って難聴になっ

たというようなケースもあると思うんですが、これも加齢性に含めるのか、その辺ちょっと具体的に分からない部分があるので、おっしゃるとおりちょっと研究したほうがいいのかなどという気がいたします。研究していけたらと思います。

○中西委員長 継続審査という御意見がお二人ありましたけども、ほかにはございませんか。

○西上副委員長 身体障害者等の兼ね合いとかがございますので、私も継続審査のほうがよろしいかと、もう少し研究していったほうがよろしいかと思えます。

○中西委員長 それでは、継続審査という声も多いようですので、継続審査ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続審査ということで本請願についてはしておきたいと思えます。

ここで10分ほど休憩を取りたいと思えます。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時03分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしたいと思います。

○杉田市民課長 市民課からおくやみ窓口サービスの開始について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

本年12月1日から運用を開始しておりますおくやみ窓口サービスにつきましては、財政課行革推進係で取りまとめを行い、本日の資料の作成も行っているところですが、本庁における窓口の実務につきましては、市民課窓口係を起点として、それぞれの担当課と情報共有を行うものであることから、私から説明させていただきます。

まず、このおくやみ窓口のサービスの目的ですが、お亡くなりになられた方の御遺族の負担を軽減するため、窓口手続の簡素化、効率化を図るものであり、各担当課の間での情報を共有することにより、お客様の待ち時間を短縮し、手続の漏れを防ぐこととなります。

亡くなられた方に関しては数多くの種類の手続の必要があり、御遺族の方に負担となっていました。例えば、市民課では印鑑登録カードの返還、年金の手続など、保険課では健康保険証の返還、健康保険の葬祭費支給などがございますが、窓口手続の簡素化、効率化の一環として、令和2年4月策定の第4次行財政改革プランの取組の10番目、市民目線の窓口サービスを目指す中で、おくやみ窓口の設置を取組目標として設定しております。

今年度窓口業務に関わる担当課で死亡時の窓口手続について検討した結果、窓口業務に関わるそれぞれの担当課が御遺族の来庁前に必要な手続をリストアップし、それらの手続をまとめて御案内する手法が適当ではないかとして、このたびのおくやみ窓口サービスを開始しました。

事務の流れについてですが、次のページを御覧ください。

こちらには概要をイラストにしてまとめておりますが、市民課では死亡届を受け付けた後、それぞれの担当課と情報共有を図るため、関係パソコンに死亡者の氏名、住所、死亡日、お悔やみ情報等を入力します。これを受けて、それぞれの担当課は必要な手続の有無について入力を行い、必要な手続一覧書を作成します。

次のページになりますが、御遺族が来庁された際には、この必要な手続一覧表に従って順に手続を進めていただくといった流れになります。これにより窓口担当職員は御遺族の方に必要な手続をあらかじめ把握できることになり、待ち時間の短縮と手続の漏れを防ぐことにつながります。

また、このチェックシートは御遺族が当日どのような内容の手続をしたのか後日確認することにも役立てていただきます。

なお、土曜日、日曜日の閉庁日に死亡届が提出された場合には、翌開庁日に速やかに入力を行うことにより、手続が円滑に進められるように努めてまいります。

○藤森市民協働課長 市民協働課から2点御報告させていただきます。

まず、備前片上駅西隣の市営バス駐車場整備工事の進捗状況についてでございます。

11月24日に市営バス駐車場整備工事の入札が行われ、寺見建設株式会社が落札、12月1日に寺見建設株式会社と契約を締結いたしました。

契約金額は消費税込み5,297万9,300円で、工期は12月1日から令和3年3月31日までとなっております。

続いて、2点目、「広報びぜん」同封チラシについて、市で作成したチラシ分について市民協働課から報告をさせていただきます。

お手元のチラシ、「新型コロナウイルスをみんなで乗り越えよう！」を御覧ください。

人権を侵害しないための3つのお願い、差別やいじめを絶対にしない、確かでない情報を広めない、困ったときには誰かに相談しよう、そして感染予防の徹底についての内容になっており、危機管理課、保健課と協議を行い、作成したものです。

裏面は、ハラスメントの可能性のある具体的な行動を紹介しており、これらの行動が差別につながる可能性があるということにぜひ気づいていただきたいと思い、学校教育課と協議、作成しております。

チラシは、「広報びぜん」12月号に折り込みをしたほか、小・中学校、片上高校に配布、公民館、市役所窓口に置いております。

これまでも新型コロナウイルスの啓発につきましては、不確かな情報に惑わされたり、必要以上に恐れたりすることなく、一人一人がお互いを思いやり、冷静に行動していただきますよう、市のホームページやフェイスブック、広報への掲載、庁舎サイネージ、公民館等へのポスター掲示等で啓発を行っております。

新型コロナウイルス感染の拡大に立ち向かうべきときに、感染者やその家族、勤務先や治療を行う医療機関等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。引き続き人権に配慮した広報活動を続けてまいります。

○森保健課長 それでは、保健課から6点御報告いたします。

1点目、「広報びぜん」同封チラシについて御報告いたします。

お手元の資料の、「発熱やせきなどの症状が出たときはかかりつけ医等に御相談を」となっている資料を御覧ください。

このチラシにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対する受診体制が変わったこと、市内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことから、急遽県から御提供いただき、「広報びぜん」12月号に折り込み、全戸配布したものです。

発熱やせきなどの症状が出た場合は、まずかかりつけ医に電話で相談をしていただきたいと思います。もしかかりつけ医が診療、検査の対応ができない場合は、受診先を紹介していただきます。かかりつけ医がない場合は、県のホームページに公表されている医療機関に電話相談するか、または受診相談センターに電話し、医療機関を紹介してもらい、受診していただくことになります。

チラシの裏面には、受診相談センター等の連絡先、電話番号が記載されております。

次に2点目、旧ヘルスパ日生整備及び運営に関する公募型プロポーザルの実施について御報告いたします。

現在閉館中の旧ヘルスパ日生を活用し、健康に関する事業を継続的に実施するため、事業者の公募を考えております。

市は無償で施設を貸与することとし、1階の温浴施設の再開、2階フローリングスタジオ等を活用した健康に関する事業の実施、5年間の継続運営、それから広く市民が利用しやすい施設となるよう御提案を求めます。

施設再開に必要な改修費、事業の運営費、維持管理費等につきましては、市からの支出は一切行わず、事業者負担を条件とします。

条件が厳しいことから御提案があるかどうか分かりませんが、公募してみたいと考えております。

次に3点目、インフルエンザ予防接種の実績について御報告いたします。

10月1日から小学校6年生までの方と65歳以上の方を優先的に実施し、11月1日から中学1年生から64歳の方の接種を始めております。

実施したものにつきましては、月まとめで医療機関から翌月請求をいただいております。12月4日時点で10月分と11月の一部について請求をいただいておりますが、実施件数につきましては、65歳以上の方の接種については4,949件、中学1年生から64歳までの方については1,229件となっております。なお、小学校6年生までの件数については、県の事業であ

ることから把握できておりません。あと、中学校1年生から64歳までの方については、11月からなので、今順次請求が来ております。今申しあげました1,229件については、7医療機関から12月4日時点で来た件数となります。

次に4点目、Bポイントの状況について御報告いたします。

今年度のBポイント事業は、申込期間を4月1日から8月31日、実施期間を7月1日から12月28日とし、実施しております。参加申込者数は1,671名でした。10月から自身で立てた目標を達成され、健診を受診された方々の結果報告がなされている状況です。

10月は327名の方の結果報告をいただき、参加賞の発送を済ませております。11月は430名の方の結果報告をいただいております。参加賞については今月末までには発送したいと考えております。10月、11月で757名の結果報告をいただいております。また、参加者数が当初見込みの1,000人を大きく上回った1,671名の参加をいただいたことから、本定例議会に補正予算を計上させていただいておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

次に5点目、がん検診、それから健診の状況について御報告いたします。

お手元の各種検診受診率推移の資料を御覧ください。

令和2年度受診率については、速報値、それから見込みということになっております。1月、2月にはレディース検診を予定しております。全体的に受診率は下がっております。毎年好評で多くの方が受診される胃がん、結核肺がん、大腸がん検診が一度にできる集団検診、3セット検診と呼んでおりますが、これについて年6回予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として中止したことや、市民の方の受診控え等により受診率が低下したと考えております。

国保の特定健診については、がん検診同様、新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が低下すると見込んでおります。

次に、令和2年度特定健康診査医療機関別の表を御覧ください。

これは各医療機関の受診者数を表にしたものです。全体の34%について市立病院で受診をしていただいているということが分かります。

続きまして6点目、お手元の令和2年度人間ドック申込み状況の表を御覧ください。

国保の人間ドックは、毎年好評なことから、本年度から赤穂中央病院、赤穂市民病院、それから和気町の小谷医院の3医療機関に御協力をいただき、昨年度より定員を350人から400人に増やして実施しております。現在355名の申込みとなっております。新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関によっては肺機能検査の延期や中止、ドック自体の延期などがありましたが、多くのお申込みをいただいている状況でございます。

○今脇介護福祉課長 それでは、介護福祉課より2点御報告いたします。

まず、サロンの開催状況です。

市内のサロン等の通いの場の開催状況ですけれども、お配りしております資料のとおりとなっ

ております。これは12月2日現在の状況です。市内で149か所把握しております。そのうち開催している通いの場は129か所で、全体の約87%となっています。休止をしている通いの場は20か所で、全体の約13%となっています。主には、調理を主とするところが休止をしていると考えております。また、市内でのコロナ感染症の発生によって再び休止をしたサロンも出てきていると考えています。

次に、高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画の進捗について、少し長くなりますが御報告をいたします。

10月の厚生文教委員会で基本的な考え方などを御報告しておりましたが、その後、策定委員会で基本目標、基本施策の大まかな施策体系をお諮りしまして、お配りしております資料のとおり、8期計画の体系としております。

基本理念ですけれども、「健康で誰もがいつまでも安心して暮らせるまち」としてありますが、上位計画であります第3次備前市総合計画と整合性を取ってまいりますので、方向性等の変更はありませんが、文言等の修正などで今後確定をさせていただきます。

基本目標は、5つから4つと1つ少なくなっておりますが、内容としましては、7期の内容を引き続き、8期で追加された基本指針を踏まえて、内容を精査しまして体系を組み替えたものです。

高齢者の社会参加が介護予防の意味合いにとっても近くなっていること、それからこの目標1の総合的な健康づくり、介護予防の推進という目標は、自助という意味合いが強くなっていることから、7期の基本目標4の社会参加と交流の促進を基本目標の1と合わせております。

基本目標1の基本施策②介護予防と生活支援の推進施策の事業として、保健事業と介護予防の一体的事業を記載しております。

それから、基本目標3の安心して暮らせるまちづくりでは、地域包括ケアの推進として、地域包括支援センターの機能強化、医療介護の連携の促進、住まいと生活環境の整備などの事業を上げております。

また、この施策の中で、地域の複雑化した福祉課題に対応するための支援や地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備について検討を進めることを記載しております。

施策2の認知症施策については、昨年度国が策定をしました認知症施策推進大綱に沿ったものとなります。共生と予防を両輪とした施策の推進について、普及啓発の取組や医療、ケア、介護サービス、介護者への支援、認知症バリアフリーの推進などの具体的な事業を記載してまいります。

施策3の高齢者の安心・安全の確保では、災害、感染症に対する備えを記載しています。感染症、災害への対策については、新型コロナウイルス感染拡大や豪雨災害での高齢者施設の被害を受け、日頃から県や介護事業所などと連携を取って、避難訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓

発、災害や感染症発症時に備えた食料や生活必需品等の物資の備蓄、調達状況の確認を行うものです。

また、事業所などで策定している災害に関する具体的な計画を定期的に確認をしております。

災害や感染症発症時においても継続的なサービス提供が維持できるよう、関係者の連携体制の構築に努めるものとします。

基本目標4の介護保険サービスの充実と円滑な運営についてですが、介護現場革新の取組と文書負担の軽減が国の方針で新規の記載となっております。

地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保に関わるもので、少子・高齢化が進展し、介護ニーズの増大が見込まれる中、介護人材、介護のケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、事業の効率化や質の向上に取り組むためのものです。

介護現場革新の取組として、介護現場の魅力の発信の取組を進め、職場のイメージを刷新していくという趣旨で記載をしております。

文書負担の軽減については、業務の効率化の観点から進めていくというものです。

施策2のサービスの質の確保、向上で、先ほども申し上げましたが、介護サービス相談員の派遣の事業を新規の取組として記載をします。介護サービス相談員は介護サービスを提供する施設や事業所を訪ねて、サービスを利用する方や家族の疑問、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所におけるサービスの質の向上や利用者の自立した日常生活の実現を図るもので、利用者の権利要望とサービスの質的向上を目的に創設されています。他市の状況では、岡山県の15市のうち9市が実施をしております、備前市も導入に向けて検討をしているものです。

今後につきましては、高齢者の自立支援や介護保険制度の持続可能性の確保に向けて介護保険法や保険者機能強化推進交付金、努力支援交付金の評価項目の整合を図りながら適正な成果目標を設定していきます。そして、サービス量を見込み、令和3年度からの介護保険料の算定をしていくことになります。

1月にはパブリックコメントを実施し、市民の方々からも意見をいただきます。

議員の皆様にも御提案をいただき、計画に反映できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○行正社会福祉課長 社会福祉課から3件報告させていただきます。

まず、障がい福祉計画等の策定について報告させていただきます。

本件につきましては、10月の委員会でも報告させていただいたところですが、その後の障がい福祉計画策定委員会での検討状況を踏まえまして、お手元にお配りしております第6期備前市障がい福祉計画、第2期備前市障がい児福祉計画の基本的な考え方によりまして説明させていただきます。

本資料につきましては、左側に現行計画の基本目標などを、また中央にあるのは国の基本指針

における見直しの主なポイントでありまして、この指針に即しまして計画を策定することとなります。また、右側には次期計画の基本目標などを配置しております。

このうち、右側の次期計画につきまして、現行計画と比較しながら説明させていただきます。

まず、基本目標の1点目、施設入所者の地域生活への移行については、現行計画と変更点はなく、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるように、グループホームなどの充実を図るなど、福祉施設などの入所や入院から地域生活への移行を促進するもので、地域生活に移行する方の増加、施設入所者数の削減を成果目標とするものです。

次に、基本目標の2点目、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、精神疾患を理由に入院している障害者の数の減少や退院率を成果目標とするものですが、こちらにつきましては市町村ではなく岡山県が今年度策定する計画において設定する予定となっております。

市としましては、精神障害のある人が退院して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、住まいや医療、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を行うものです。

次に、基本目標の3点目、地域生活支援拠点等が有する機能の充実につきましては、現行計画において示した障害のある人の地域生活を支援する機能を集約した拠点の基盤整備を引き続き進めた上で、その機能の充実のために運用状況の検証や検討を行うものです。

次に、基本目標の4点目、福祉施設から一般就労への移行等につきましては、現行計画と大きくは変わらず、就業面と生活面での一体的な支援によりまして福祉施設から一般就労への移行を促進することで、一般就労に移行する者の増加と一般就労の定着率の向上を図るものです。

次に、基本目標の5点目、障害児支援の提供体制の整備等につきましては、現行計画と変更点はありますが、児童発達支援センターを中核とした障害のある子供への重層的な支援体制の構築を目指すため、県などと連携を図るとともに、障害のある子供がこども園などの集団生活に適應するための専門的な支援を行い、その安定した利用を促進するために保育所等訪問支援の充実を図るものです。

また、重症心身障害のある子供を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保につきましては、市内には既に1事業所ありますが、支援の拡大に向けて事業所への情報提供や情報交換など今後も連携強化を図っていくものです。

加えて、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児などに対する専門的な知識と経験に基づいて支援に関わる関係機関との連携を図ることができるようコーディネーターの配置を相談支援事業所に働きかけていくものです。

次に、基本目標の6点目、相談支援体制の充実強化等につきましては、現行計画にはない新しい項目でありまして、総合的、専門的な相談支援の実施と相談支援体制を強化するため障害福祉

に関する相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置、充実に取り組んでいくものです。

次に、基本目標の7点目、障害福祉サービス等の質の向上も新たな項目でありまして、障害福祉サービスが多様化する中、利用者が真に必要とするサービスを提供するため、各種研修の活用など、サービスの質の向上を図るための体制を構築するものです。

今後のスケジュールとしましては、引き続き策定委員会を開催し、計画案を決定の上、来年1月にパブリックコメントを実施し、その後策定委員会で最終案を確認の上、3月には市長に答申し、公表する予定としております。

続きまして、こちらも10月の委員会で説明させていただきました社会福祉協議会が実施しております緊急小口資金、総合支援資金の貸付制度について、お手元にお配りしております緊急小口資金、総合支援資金により現状と免除制度について説明させていただきます。

この緊急小口資金、総合支援資金の貸付制度は、低所得世帯に対する生活支援の貸付けで、従来から社会福祉協議会が実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方が増える中、令和2年3月末から貸付要件を緩和し、貸付け上限額を拡大するなど、特例を設けた貸付けを実施しております。この特例は現在12月末まで延長されておりますが、来年3月まで延長する方針を国が固めたとの報道もされているところです。

なお、本件につきましては、資料中段の米印の1にありますように、今回の特例措置では新たに償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるかとされているところです。

また、今年度の申請件数を社会福祉協議会に確認したところ、緊急小口資金と総合支援資金の両貸付制度の重複や延長貸付も含めると11月20日現在で266件とのことでした。

続きまして、先日11月30日に開催されましたランチタイムマルシェについて報告させていただきます。

障害就労施設を中心に、事前注文と当日販売を合わせて売上額は約20万円と伺っております。議員の皆様にもマルシェにお立ち寄りいただき、売上げに御協力いただき、ありがとうございました。事業所のほうからも喜びの声をいただいているところでありまして、今後の開催については事業所と協議しながら検討していきたいと考えております。

○中野子育て支援課長 子育て支援課から2点御報告いたします。

まず、11月に実施しました子ども応援月間についてでございますが、コロナ禍により子ども応援フェスタを中止とし、その代わりとしまして11月を子ども応援月間とし、市役所本庁にて子育て支援団体等の活動、啓発のブースを設置しました。参加団体は17団体で、主に2階多目的ホールでのパネル展示を行っております。

全体の参加人数の把握はできておりませんが、11月11日の土曜日に開催しました南極クラ

スについては、市内小学生の親子等7組、17名の参加をいただきました。

次年度の開催につきましては、子ども応援フェスタの開催方法等を含め、今回のイベントを参考に検討していきたいと思っております。

次に、委員の皆様においても報道等でお聞き及びかと存じますが、独り親世帯への臨時特別給付金の基本給付再支給分についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得の独り親世帯について、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を実施したところでございますが、依然としてその生活実態が厳しい状態にあることを踏まえ、政府の方針により基本給付額と同額の再支給が予定されているとのことです。現在、政府で調整中とのことですが、年内12月中に速やかに支給することとされておりますので、今後予算措置など決定次第対応したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○尾崎吉永病院事務長 市立病院から全部で5点なんですが、私から資料のない部分4点の報告をさせていただきます。

発熱外来公表に対する日生病院、吉永病院の方針についてであります。日生病院、吉永病院ともに院内で検討の結果、風評被害を心配する声大きいことで、現在公表は控えております。今後、感染の状況、医師会との話し合いの中で柔軟な対応をしていく方向であります。

次に、市立3病院の年末年始の休日当番医体制についてであります。吉永病院、日生病院は1月1日が休日当番医となっております。当番医には、医師の判断の下、必要な検査を行います。当日は病院間で連携を取りながら対応をしていきたいと考えております。備前病院では、1月2日が当番医となっております。医師2人体制で外来対応を現在準備しているところであります。

次に、リモート面会の進捗状況についてです。

備前病院では、環境が整い、今週から周知、明日10日から実施の予約を始めております。面会時間は平日の午後3時から5時の間を予定しております。

日生病院では、予約制により、入院患者さんの御家族を対象に実施をしております。面会時間は平日の午後2時から午後4時の間とし、タブレットを入院患者さんの病室まで持参し、御家族は1階の部屋においてリモート面会を行っております。

吉永病院では、今回補正予算で感染症予防対策として計上をさせていただいております他の整備と併せての実施を予定しており、今現在進行中であります。

さつき苑では、予約制により、入所者の御家族を対象に実施しております。面会時間は平日の午前10時から1時間、午後2時30分から1時間30分とし、タブレットを用い、入所者の方には各階の食堂フロアにおいて、御家族の方は1階の面談スペースにおいてリモート面会を行っております。

最後に、インフルエンザワクチンの入荷数と現在の在庫状況についてです。

備前病院では、1, 156人分の入荷があり、在庫数は現在ゼロとなっております。日生病院では、900人分の入荷があり、在庫数は現在42人分となっております。吉永病院では、2, 418人分の入荷があり、在庫数は現在ゼロとなっております。

3病院ともに今週末か来週初めには入荷予定と聞いておりますが、数については現段階では不確定となっております。

○石原備前病院事務長 それでは、資料に基づきまして、市立3病院の経営状況について報告いたします。

備前市病院事業入院・外来患者数調べの資料を御覧いただきたいと思います。

この資料は、入院、外来の患者数及び収益の状況について、3月から10月までの期間について、昨年分、本年分同月をそれぞれ比較した資料となっております。

1枚目に3病院全体の合計、以下、2ページ以降、備前病院、日生病院、吉永病院と、それぞれ病院ごとの状況となっております。

なお、それぞれのページの下欄になりますけれども、昨年と本年の3月から10月までの合計数値、そしてその下に4月から10月までの本年、昨年の合計、一番下には4月から9月までの上半期の合計をそれぞれ合計として記載をしております。

なお、この資料につきましては、6月定例会の委員会において資料として提出をしていた当時の数値に加えまして、診療所等の数値を加えたものと今回させていただいておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、1枚目の3病院全体でのページにおきまして一番下の段の表になりますが、4月から9月までの上半期の合計を昨年分、本年分と比較したものになります、そちらの数値を用いて説明とさせていただきます。

まず、入院患者数から申し上げます。

昨年4月から9月まで3万1, 358人、本年同月3万4人、前年比でマイナス4. 3%、人数ではマイナス1, 354人になります。

次に、入院収益欄になります。

昨年の4月から9月、8億8, 417万9, 000円、本年、8億4, 613万円、前年比でマイナス4. 3%、額面でマイナス3, 804万9, 000円となります。

次に、外来患者数を申し上げます。

昨年4月から9月、8万3, 514人、本年、7万3, 008人、前年比マイナス12. 6%、人数ではマイナス1万506人。

続いて、外来収益を申し上げます。

昨年4月から9月、10億2, 211万6, 000円、本年、9億3, 547万5, 000円、前年比でマイナス8. 5%、額面、マイナス8, 664万1, 000円となっております。

以上のとおり、3病院全体としまして入院、外来ともに対前年比で患者数、収益とも減少して

おり、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものと捉えています。

特に、外来患者数につきましては、患者様の受診控えによる影響は大きいと考えております。上半期で見ますと、3病院それぞれが対前年比でマイナス11%台から14%近くまでのマイナスとなっております。

収益としましても、上半期での入院、外来の合計で1億2,469万円の対前年比マイナスとなっております。特に、4月から6月の落ち込みが大きく、7月以降、一進一退と、なかなか回復傾向は見られないまま下半期に突入しているものと見ております。今後も、これからの下半期このような状態が続くようであれば、病院経営にとっても大きな影響を及ぼすものと懸念をしておるところでございます。

○中西委員長 これでは報告は全て終わりましたか。漏れはないですね。

それでは、暫時休憩したいと思います。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○森保健課長 すみません。保健課から、先日ゲートキーパー養成講座を委員皆様受けていただきましてどうもありがとうございました。最近ではコロナの影響で自殺者が増加しているとの報道を見たり、聞いたりいたします。身近な方でお気づきのことがありましたら、ぜひ御相談くださいますようよろしくお願いいたします。

養成講座の後のアンケートでは、ゲートキーパーを増やすことが必要だとか、気づきが最も重要、ふだんからの人間関係を大切にすべき、本当に難しい問題、みんなで支えることが重要、今後もしっかり学んでいく必要がある、しっかり取り組んでいく必要があるなど、前向きな御意見や御感想をいただきました。どうもありがとうございました。今後とも何かありましたら御連絡いただけたらと思います。

お礼でございます。ありがとうございます。

○中西委員長 とんでもないです。講師の方も大変準備をされたことかと思えますし、よろしくお伝えください。

それでは、報告事項についての質疑をお受けしたいと思います。

○藪内委員 発熱外来のことの報告があったんですが、その前の議案のところでは聞けばよかったんですが、備前病院は整っていると、吉永は環境整備をしていると、日生病院はどうなんですか。

○濱山病院総括事務長 日生病院では、吉永病院が今回入れる機器の全自動化学発光免疫測定装置等、抗原検査できる機器とかは備付けしています。

○藪内委員 整っているんですね。

○濱山病院総括事務長 はい、整っています。

○中西委員長 今発熱外来とかの問題が出ましたけど、それに併せたところで何かほかに関連ありますか。

○西上副委員長 インフルエンザワクチンの入荷が今週末か来週に入ってくるというようなお答えでしたけれども、入ったよという周知に関しましてはどのようなふうにされるんか、お願いいたします。

○尾崎吉永病院事務長 周知に関してですが、日生病院はもともと予約制でありますので、特に周知はしないようにはなっております。備前病院、吉永病院につきましても、お問合せに対してお答えはしておりますが、特に周知ということはしてはおりません。

○西上副委員長 先月ですか、11月16日月曜日でしたか、13日の金曜日現在で70本か75本のインフルエンザワクチンがあるというような事務長のお答えでしたけれども、その日に行かれた方が、行ったけどゼロ本でしたというようなことだったんですけれども、二、三日の間に、日曜、土曜日も入っていましたけど、ゼロ本になっていたということで、非常に、私がある言うたばあに、行ったけどなかったってお叱りを受けたわけで、そういうようなことを防止していただくためにも、今何本あるかという周知はどんな方法でかでお知らせしていただければありがたいんですけど、いかがでしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 今後、また入ってくることにはなっているのですが、ゼロになった場合にはお知らせの紙を貼らせていただいたりはしていますが、そういうことでの対応とさせていただきたいとは思っています。

前回のことでありますけど、入ってきた当日にもうお問合せが殺到して、その日のうちになくなったというケースもありますので、今はありませんよという周知に関してさせていただくということで検討させていただきます。

○西上副委員長 備前市のホームページにもそういうのは書き込みでもしてくれりゃありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 病院のホームページがそれぞれありますので、載させていただくように今後検討していきたいと思っております。

○森本委員 インフルエンザの予防接種の人数なんか事前に委員長にお願いしていたんですけど、ありがとうございます。

例年と比べて、担当課ではどう見ているのか、また今後も推移的にはどう考えているのか、教えてください。

○森保健課長 インフルエンザの予防接種なんですけれども、例年しております65歳以上の方のインフルエンザの予防接種の件数なんですけれども、令和元年度、昨年度については6,376の方が接種をされております。今年度10月、11月で65歳以上の方が、先ほど申し上げたように4,949の方が接種されております。昨年度の65歳以上の方の接種率が、たしか49%ぐらいの方が接種されております。今現在については38%の方が接種をされておしまし

て、今年度につきましては見込みといたしましては7割、8割ぐらいの方が接種されるのではないかなとは考えております。それに加えて、中学校1年生から64歳までの方についてもかなりの高い割合で接種されるのではないかと考えております。

○星野委員 検診についてなんですが、コロナの感染症の影響でがん検診の受診者が1月から7月実績で、日本全国で前年の約240万人が今年は100万人に半減したという報道がされてきました。今日いただいた資料を見ましても、本市も受診率が軒並み低下していることが分かりました。悪化した状態でがんが見つかる、治療法も永存できる期限も限られてしまう、早期のがん検診受診を学会等が訴えているということが報道されているんですが、備前市の場合、レディース検診を実施するという事は分かったんですが、それ以外の検診については今後どのように対応されていくんでしょうか。

○森保健課長 レディース検診については集団検診で1月、2月に予定をしております。ほかのがん検診については今年度はもうなしで、一応また来年度、来年度は今年度の当初と同じ見込みの数で実施をしようと考えております。

また、新型コロナウイルスの発生状況、流行状況によって回数はそのときの状況で考えていきたいと思っております。一応来年度も今年度並みの受診の機会は確保したいと考えております。

○星野委員 レディース検診以外で年度末までに受けられる検診というのはほかに、この項目の中にあるでしょうか。

○森保健課長 レディース検診以外では、特定健診のほうがひろい健診ということで、10月までが健診の期間なんですけれども、1月、2月で受診できる機会はあります。ただ、がん検診についてはレディース検診しか今年度はもう受けられないということになります。

○星野委員 特定健診について1月、2月は受けられますよという広報については、今後どのようになっていくんでしょうか。

○森保健課長 それにつきましては、また広報やホームページ等で発信していきたいと思います。

○青山委員 新型コロナウイルスについての人権侵害をしないようにということで、チラシを広報紙に挟んでいただいたということでありありがとうございます。ここまでに備前市内のコロナウイルス感染者ということで9件の発表がされておりますけど、何かこういった人権侵害に当たるようなことの相談とか事例とかはありましたでしょうか。

○藤森市民協働課長 人権侵害に関する御相談ですけれども、市民の方から市民協働課に直接入った相談というのはゼロでございます。市役所のいろんな部署に御相談があるかと思っておりますけれども、そちらのほうは危機管理課が取りまとめをして一応情報共有はできることになっております。

相談内容は具体的なのはあまり申し上げられませんが、うわさのようなものが多いと感じております。

○**青山委員** ないにこしたことはないわけですけど、いろいろうわさ話が飛び交ったりということも耳にしたりもします。情報を共有していただいて、そういう事例がありましたら何らかの早期の対応をお願いしたいと思います。

○**森本委員** おくやみ窓口サービスなんですけど、昨日も委員会でも報告があつて、質疑もあつたんですけども、昨日と同じになるかもしれませんが、やはり今回提示していただいたのは、書類的に一覧表ができてチェックがしやすいということだったので、このサービスができて結局は窓口を回らないといけないんですというような昨日報告もありました。全国各地たくさん事例はあるんですけども、できるだけ市民の方が移動がないように、やっぱりワンストップの窓口で対応していただくのが、やはり高齢者同士の配偶者の方の手続になったら高齢でもありますし、あちこち回るといのは大変厳しいと思うので、行く行くは一つの窓口で全てができるような体制を取っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○**杉田市民課長** おくやみ窓口専用の設置場所を設けるかどうかにつきましては、今後のサービスの提供について検証する中での検討事項になろうかと思いますが、新庁舎となりまして、御遺族の方にお越しいただく窓口が庁舎の1階または2階に集まっていることや、窓口業務の簡素化も考えますと、それぞれの担当課と連携して検討してまいりたいと思いますが、窓口につきましては、予約制を取ることが必要になってくることも考えられますので、そういった面も含めて検討してまいりたいと思います。

○**星野委員** 市立3病院の経営状況についてなんですが、3病院の収益が前年比マイナス1億2,469万円ということで、先ほどの補正予算書の中を見てもみますと、特に備前病院の現金預金が5,618万円ということで、資金ショートが起きる可能性があるんじゃないかと思われるんですが、そのあたりは大丈夫なんでしょうか。

○**石原備前病院事務長** 御心配いただきありがとうございます。

御指摘のように、楽観視することはできない状況という前提に立った考え方を持っております。3病院の幹部会、管理者の下で3病院の医院長、事務長、看護部長等の幹部会であったり、それから前々回の委員会でも答弁させていただいておりますが、事業管理者の下へは備前病院のみならず各病院の経営状況というのも御報告を申し上げているところでございます。

事業管理者の適切な御判断をしていただけるものと思っておりますが、事業全体として非常に厳しい状況であるという認識に管理者はじめ各医院長先生方も思っておりますので、特に備前病院ということでの御指摘ではございますが、備前病院のみならず事業全体という認識の下で様々な御相談等、管理者、医院長等にさせていただいているところでございます。

○**星野委員** 資金の貸し借りとか資金の融通というのは3病院で話し合いはされているんでしょうか。

○**石原備前病院事務長** 委員御指摘のとおり、そういったことも含めての事業管理者、医院長、幹部会での御相談もさせていただいているところでございます。

○森本委員 障がい者福祉計画のことについて少しお尋ねしたいと思います。

基本目標に、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築というところで、ここには入院中の精神患者の方が地域に戻るということを書かれているんですけど、実際のところ、現場を回ってみるに、やはり入院されてまだ治療を受けて戻られる方はまだしも、入院もされずに地域で取り残されている状態でおられる方もたくさんいらっしゃるかと思うんですけど、その辺には計画の中でどのように明記されるのでしょうか。それとも全くそういうことは考えておられないのでしょうか。ちょっとその点だけ教えてください。

○行正社会福祉課長 森本委員御指摘の点につきましては、恐らく県の障害福祉計画のほうには盛り込まれていくんじゃないかと考えております。

○森本委員 県は盛り込まれるのはいいんですけど、市としてはどういうふうな対応を考えていられるおつもりなんでしょうか。

○行正社会福祉課長 本市としましては、精神障害のある方が退院して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、住まいとか医療、生活支援が一体的に提供されるようなシステムの構築を目指して関係者と協議していきたいと考えております。

○森本委員 若干話がかみ合っていないのであれなんですけど、要望だけにしときます。

入院して出てこられる方は、確かに地域に受け入れてもらったり、家族に受け入れてもらうことさえも大変厳しい方もいらっしゃるので、計画どおりしっかりと進めていただけたらいいとは思いますが、ただ、中には受診をして薬も飲まないといけないのに、なかなかその後通院が続かないとか、家族の方にもなかなか見ていただけないとか、そういう方も正直言って多数いらっしゃると思うんです。その点をやっぱりこうやって障がい者計画の中に精神障害の方が上がっているということなんで、市としても今後とも何らかの方向を決めてしっかりと取り組んでいただかないことには、子供さんがそういう場合、保護者の方は高齢化になってきますので、保護者の方が亡くなった後、どうするのかという問題も実際出てくると思うんです。ただ、入院をしてある程度完治して出てこられる方というのは、まだ条件的にもいいほうだと私は考えているので、その点も含めて市としても今後どうしていくのかという方向性だけはしっかりと決めていただいて、今後対応していただきたいと思います。要望としてお願いしときます。

○西上副委員長 市営バス駐車場整備の進捗状況についてお話がありましたけれども、旧ベスト電器さんの中に備品がまだあるんじゃないかと思うんですけども、外を通ってみる限り、結構新しそうな室外機があるんですけども、処分されるのでしょうか、再利用するのでしょうか。

○藤森市民協働課長 室外機であるとか、そういった処分も含めての工事費になっております。

ベスト電器の中の備品については、ほぼない状態です。残っているのは、市民協働課が今ちょっと仮に机とかを置いているもののみでございます。

○西上副委員長 先ほどもちょっと申しましたように、エアコンは何か新しいようなことを私はお伺いしたことがあるんで、それを処分されるのは非常にもったいないなというような気持ちが

あるんですけども、全部含めて処分されるということだったんですけど、もったいないなというところなんで、業者に任してしまうよりは、再利用でもされりゃええかなと思うんですけど、お考えはないですか。何年製のものかもお願いいたします。

○藤森市民協働課長 年数については不明でございます。天井への埋め込み式で、処分については受注業者であります寺見建設が適切に処分をいたします。それが再利用できるかどうか、処分費がかかるか、売却益が出るか、そういうのも見越しての入札金額になってまいりますので、よろしく申し上げます。

○森本委員 確認なんですけど、先ほど子ども応援月間について、次年度は開催の方法も含めて検討していくみたいなお話を言われていたかと思うんですけども、それで間違いはないんですか。従来どおりの開催と違うことも検討していくというふうに考えておけばよろしいんでしょうか。

○中野子育て支援課長 委員おっしゃるとおりで、これからのコロナの関係で、今までどおりのイベントは難しいとは思いますが、開催の有無、それから代替も全て含めて検討していきたいと思っております。

○森本委員 今回参加された団体の方、皆さん、どういうふうな感想をお持ちなのか、お聞かせください。

○中野子育て支援課長 おおむねどの団体からも発表の機会を得られたということで、団体の方からは大変好評いただいております。また、来場していただいた方に限られているアンケートでも、いろんな活動を知れてよかったというふうな感想もいただいております。

○星野委員 リモート面会の進捗状況についてなんですけど、たしか先ほどの説明では平日のみだったと思うんですけど、土日、祝についてはどのような対応をされるんでしょうか。全くしないんでしょうか。

○尾崎吉永病院事務長 今のところ、土日、祝日は検討していない段階です。どうしても人員も必要になってきますので、手薄な中でのリモート面会をサポートするほうも人員不足ということもありまして、今のところ検討はしておりません。

○星野委員 たしか先ほどのお話ですと、平日の昼間だけということでしたよね。その時間だと働いている人とかは面会に来られないと思うんです。もうちょっと遅い時間の設定をしていただくか、土日、祝も、ちょっと看護師さん等の手間になるかもしれないんですけど、その時間しか来られない人も絶対いるんで、そのあたりの対応もぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○濱山病院総括事務長 星野委員言われることもごもっともだと思います。今備前病院もそういう体制が整いましたので、さつき含めた4施設で事務方の中でも検討していきたいと思っております。

○森本委員 旧ヘルスパのことなんですけど、先ほど課長から事業者負担でということ、ハー

ドルも高いけど公募してみるというお話なんですけれど、先の話なんですけど、公募してみてもゼロの場合のその先の対応はもう考えておられるんですか。それとも、この公募を頑張ってみて、それから検討するという事なんでしょうか。

○森保健課長 公募を一応かけてみるんですけれども、ゼロの場合どうするか、その先については結果を見てから考えていきたいと思っております。

○森保健課長 すみません。先ほど星野委員さんにお答えいたしました特定健診の1月、2月の受診の機会があるということなんですけど、この特定健診のひろい健診と言っているんですけど、これにつきましては協会けんぽの岡山支部と共同で1月から2月にかけて瀬戸内市であるとか和気町であるとか備前市で集団検診というふうな形でするんですけれども、備前市については2月6日と2月14日と2月20日、日生の防災センター、それから吉永の総合保健施設、それから備前市の場合はリフレセンターびぜんで開催を予定しておるんですけれども、これにつきましては個別通知で、受診券の返却があった人や病院に通院中で今回は受診しないというような連絡があった方以外の方について個別で通知して実施するという事で考えております。

広報等での周知ということをちょっと申し上げたんですけれども、個別通知で事前に予約をいただいているという形の実施でした。すみません、訂正したいと思います。

○中西委員長 この報告事項のところであとほかにございますか。

もしないようでしたら、所管事務調査に移って、皆さんのほうからこの点についてと、また報告事項のところダブっても結構ですけども、質疑はございますでしょうか。

○青山委員 今1階の玄関入ったところのフロアで人権週間、それから障害者週間のいろんな案内をさせていただいております。そういうふうなものの活用というのがどのくらいできているのかなと思うんですが、なかなか捉えにくいと思うんですけど。そういうふうなものを見て相談に来たんだとか、そういうふうなことはありましたですか。

○藤森市民協働課長 12月4日から10日まで人権週間ということでロビーのほうに展示をさせていただいております。これを見て相談といったケースはございません。12月5日には吉永の地域公民館で啓発に係る表彰式と映画を開催いたしました。コロナ禍ということであまり大きく周知はできておりませんでした、70名ほどの参加をいただきました。そういった地道な活動で人権という意識を広げていきたいと思っております。

○青山委員 いろんな情報が分かるような冊子とかチラシなんかを置いとられて、私も何枚か取らせていただいたんですけど、あそこへ来て、見られたら、結構そういう情報が手に入るのかなと思うんですけど、この週間が終わっても、公民館とかそういったようなところに置かれるんでしょうか。

○藤森市民協働課長 公民館や窓口に置いておきたいと思っております。

○行正社会福祉課長 障害者週間につきましても、人権週間と1日ずれておまして、12月3日から本日まで開催しております。展示につきましては、手話言語条例や、あと就労系サービス

の紹介が主なものになっております。これを見て窓口に来られた方というのはないんですけども、障害者の福祉について関心や理解を深めていただくいい機会になればいいかなと考えております。

○立川委員 何点かあるんですが、まず、先ほど病院のところに出てきたんですが、オンラインの資格確認システムについて、もうちょっと詳しいお話を聞きたいんです。これは令和3年3月から保険証が載るといことのお話があったんですが、医療機関だけが取りあえずやられるんやと思うんですが、この後、保険証、そのほか、何か考えておられるかどうか。

○中西委員長 併せてね、吉永、日生は予算が上がっていたんですけど、備前は予算が上がっていないので、それも含めて答弁をしてあげてください。

○立川委員 ごめんなさい。まず、システムから詳しいお話をお聞きしましょうか。今委員長が言われたように、吉永、日生は今回上がっていましたね。交付金が出てくると思うんですけど、備前病院もこれはやっておられるんですか。システムをちょっと教えてください。

○石原備前病院事務長 先ほどの可決をいただきました補正予算に備前病院の計上はございませんでした。これにつきましては、今回の補正計上を検討する中で、来年度に電子カルテの更新を控えていたという背景がございまして、この時期にオンライン資格確認システムを導入をした場合に、来年度電子カルテの更新時期にも重複して導入の経費が発生するということが判明をいたしました。そのため今回の補正計上を見送ったという経緯がございました。ただ、その後電子カルテ自体の更新そのものについての協議の中で、最終的には来年度の導入を見送るという形になっております。今後備前病院といたしましては、このオンライン資格確認システムの導入に向けて、2月の補正予算、もしくは来年度、次年度での当初予算での計上を検討しているところでございます。国からの、県を通じていろいろ、まずはやはり公立病院からというような要請等も入ってきておりますので、その要請に応えるべく、いわゆる要請に乗られるような形で補助もいただきながら早期の導入に向けて取り組んでまいりたいと思います。

システムとしましては、厚生労働省のホームページ等での確認をする中におきましては、3月から健康保険証の確認、そしてマイナンバーカードでの保険証機能としての情報確認ができるということ、それから今後特定健診でありますとか、薬剤、薬の情報なども盛り込まれていくと伺っておりますので、こういった機能も拡充していくのではないかと考えております。

○立川委員 今事情をお聞きしましたが、資格確認システム、これマイナンバーに保険証を組み込むということで、利用者のほうはマイナンバーカードに保険証を読み込んでもらう作業が要るんですけど、これは窓口でされるんでしょうか、病院のほうでされるんでしょうか。

○石原備前病院事務長 医療機関の窓口としましては、マイナンバーカードでのカードリーダー等によつての読み取り、そして暗証番号による本人確認、そういったことが窓口でできるような環境整備を国の補助金も使って整備していくと理解をしております。

○立川委員 読む取る機械は、当然病院のほうはレセコンとつなぎたいんでしょう。それは病院

のメリットとして分かるんですよ。我々利用者としたらどうなるんでしょうかという。例えば、マイナンバーカードを持っています。保険証を持っています。このシステムになったら2つ持っていかなければいけません。マイナンバーのチップの中に、保険証のデータを読み込ますんですよ。その作業は病院ではしないんですよ。するんですか。しないとすれば、市役所のどこの窓口がされるんでしょうかということです。

○森保健課長 マイナンバーカードの健康保険証としての利用については、3月予定ということになっております。自分が持たれておりますマイナンバーカードをマイナポータルにて御自分でその情報を入れるようになると聞いております。

○立川委員 じゃあ、現状では各自おのおのやりなさいということですね。役所に持ってきてもしてくれませんかよ、病院持っていってもしてくれませんかよという。そういうデータを読み取る機械を病院さんは設置されると、そういうことですね。

○藤田市民生活部長 たまたま資料を持っていたんで、それを読み上げますと、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには事前に登録が必要です。登録の申込みは、2020年度初めからマイナポータルでできるようになりますというふうに書いてあります。

○立川委員 分かりました。マイナポータルでやりなさいと。

○藤田市民生活部長 そうですね。

○立川委員 ポータルを利用できない、特にこれ医療のほうの資格過誤というのはお年寄りが多いですよ、たしか。レセで返納してくるのは。マイナンバーカードも持ってらっしゃらない、マイナポータルもどこのポータルか分からない。そういう人に御自分でせよと。現状ではですよ。今のお話ですと。事前登録でマイナポータルからしなさいよと。市のほうの窓口へ持ってきてもらっても、それはできません、そっちでやってくださいという形に、ごめんなさい、言葉は悪いですけど、そういう対応にならざるを得ないということでしょうかね、今の御説明で。

○藤田市民生活部長 当然マイナンバーカードを保険証で使おうとすれば、マイナンバーカードを事前に取得しないといけませんから、それは第一の前提ですよ。あと、そういったものがない場合は、恐らく併用になると書いてあったと思うんで、それから後、それは当然菅首相も2022年度にはほとんどの人に持たせるというようなことで進めていますから、ある程度の方が持つんじゃないかとは思っていますけれど、どれぐらいのスピードで進むかはちょっと私らの市町村の自治体ではもう少し時間がかかるかなという計画——計画は立てておりますけれど、少し時間がかかるかなという感じはしています。

○立川委員 利用される方が本当に右往左往しないように、カードリーダーとかPCとか全部病院はセットしましたよ、じゃあ資格を持っているかどうかを確認させてください、マイナンバーカードください、そんなん持っとらへんわということになれば、宝の持ち腐れになりつつあるんでね。多分これ活用方法もそうだろう思うんですけど、予約者一覧なんか出てきたら、一括照会でもう確認取れるわけでしょう。ということで、さっきちょっと言いましたけど、病院のメリッ

トだけがかかり、窓口業務が簡単になる、レセの誤りが少なくなる、ところが発行されていない人ばかりやったら困るんでね。これも併せて啓発とか、今後のスケジュール等々もしっかり教えていただきたいと思うんですけど。どこに頼んだらいいんですかね。

さっき部長がおっしゃいましたように、今後こういうスケジュールで動きますよ、マイナンバーカードしっかり取得してくださいというのが前提でしょう。それに保険証を組み込んでください。令和3年3月でしょう。薬剤も、秋からになるんでしょう。薬局行くのもそうなるんでしょう。10月ぐらいになるんでしょう。これがなかったら、医療機関へ行けませんよという話になるんで、その辺スケジュール的なものもしっかりつかんで、利用されている方に新設窓口でも、それこそさっきのおくやみ窓口じゃないですけど、してあげないと、かなり混乱するように思います。

前回給付金でしたっけ、かなり混乱をしたと思うんですけど、そっちのほうは大丈夫なんですか、以前みたいな混乱はなさそうですか。例えば、1日10件、20件、30件ってきても大丈夫そうですか。対応はできるんですか。以前みたいに何か月待ちとか……。

○藤田市民生活部長 取得時はある程度時間は当然かかりますので、平日の水曜日で時間を延長してやったりとか、予約制でやっていますが、ある程度の時間かかりますから、どうしてもその分は時間は取られると思います。

そういうことで、市役所の中ではそういうふうにはしていますが、今後、今コロナ禍で出られませんけど、大型店舗であるとか、企業さんであるとか、そういった出前で申請を受付するという方法を取らないと、今のままでは恐らく取得者は増えていかないんで。この間、マイナポイントを4,000万人分用意して1,000人分まで到達したというようなことですけどね。まだまだ、特典でもつけないと難しいんかなというところがありますけれど、さらに特典をつけていかないと、なかなか皆さん、本気になってやっていただけないんかなとは思っています。努力はしていきたいと思っています。

○立川委員 部長もお話いただきましたけど、やはり啓発というんでしょうかね、こういうことをやっていきましょう、それこそいつときに来られても一回で済みませんもんね。1回行って、また次の日行ってとか、何日か置いてとかということもありますよと、しっかり市民の方に周知をしていただいて、こっそり病院の得になるからというて、ずっと始めるんじゃなくて、御利用される方の利便性も考えていただいて広報いただけたらありがたいと思うんですけど、これはどこの部署にお願いしたらいいんですか。でないと、皆さん混乱されると思いますよ。どこの窓口もかえって混乱すると思いますよ。マイナンバーの発行窓口もそうですし、病院の受付窓口もそうでしょうし。ちょっとその辺お話を、どこにお願いしたらいいんでしょう。

○眞野保健福祉部長 委員のおっしゃるとおりだと思います。これこそ横串で、いろんな課が連携して考えていきます。

***** 所管事務調査 *****

○立川委員 今後、窓口は眞野部長のところの部署ということで私のほうは認識をしときますので。何か不具合が起こったら、ぜひ解決に向けて御努力をいただきたいと思います。

続いてなんですが、認知症のあんしんおまもりシール事業があったじゃないですか。もう始まるか始まらへんかだと思うんですけど、この手応えというのはどんなんですかね。何かお問合せとかありますか。すばらしい事業やと思うんですけど。僕ら欲しいぐらいですけど。

○今脇介護福祉課長 まず、12月の広報に載せさせてもらっています。それから、一昨日ですか、山陽新聞にも載せております。それから、一部吉永地区でケアマネさんとかにも説明会を開いたんですけども、実は反響はあります。既に今2名の方が登録をされておられます。新聞記事も見られて、協力しますという見守りネットワークの事業者さんからもなかなか評判よく、お応えをいただいておりますので、頑張っけてやっていきたいと思ひます。

○立川委員 本当頑張っけていただけて、2名も申込みがあつてありがたいと思ひんですけど、ケアマネさんにもしっかり徹底いただくようにお願ひしときたいんですけど。

○今脇介護福祉課長 まず、対象者の方の登録を先に促しております。それから、実際にシールの納入業者さんといひますか、システムを構築された事業者さんにおいでいただきまして、ケアマネさんとか民生委員さんとかに幅広く講習会といひますか、見つけたらどうするんだとか、どういふふうになるのか具体的にお話をしていただけて、見守り活動につなげていきたいと思ひます。御協力よろしくお願ひいたします。

○立川委員 よろしくお願ひします。

最後にしますけど、新型コロナウイルス感染症で病院の方、先ほど経営状態も出てきましたけども、そつちのほうは支援金が出てくるでしょうけど、感染症対応従事者慰労金交付という事業が前あつたと思ひんですが、この実態を教えていただけますか。医療従事者、直接の方が20万円、その下が10万円、5万円ということで、事務系統にも全部出るような交付金があつたと思ひんですが、病院単位で、あれは国保連のほうから病院一括振込の支払いになろうかというふうに聞いとんですが、病院のほうで実情を教えていただけますか。出たとか出んとか、割合はこのぐらいだとかというのが分かりましたら。

○石原備前病院事務長 医療従事者に対します慰労金につきましては、一般報道されておられました内容では、各医療機関、施設がそういった従事者の申請を取りまとめて代理受領という形で、岡山県の場合ですと国保連合会が窓口になって、県が審査をされて、連合会を通して、また医療機関に振込が行われると。なので、一括申請、一括受け取りという形での代理受領ということが早々と報道されておられました。

岡山県の担当のほうに確認を進めていく中で、必ずしも代理受領の手法によらずとも申請することもできますよという形で、個人個人への口座への振込ということができるといふ手法も御紹介をいただきまして、3病院の医療従事者への慰労金につきましては、既に振込が完了しているという状況でございます。

○立川委員 3病院の中では、取りあえず個人受領で振込が完了したということですね。この割合分かりますか、一括申請はされていると思うんですけど。20万円というのは、多分該当はしなかったと思うんですけど。大体で結構です、割合はどんなもんぐらいたったでしょう。

○石原備前病院事務長 代理受領の場合ですと、公立病院の公営企業会計上、議会への提案も必要になってくるところでありましたが、代理受領ではなく個人受領という手続になりますので、先ほど委員の御質問につきましては、申し訳ございませんが、個人情報ということになりますので、答弁は御勘弁いただけたらと思います。

○立川委員 失礼しました。ごめんなさいね、聞き方が悪かったんですが。ただ、要件がありましたよね、事務職、それから臨時職、それからいわゆる介助、補助さんの絡みのほうまできちっとされたみたいですか、それも分かりませんか。

○石原備前病院事務長 対象になるならない、職員、正規、非正規問わず、どなたが対象になるのかならないのか、職種で違いがあるのか、業務内容によって違うのか、もしくはその施設、医療機関で従事されている委託業者、給食の業者でありましたり、それから清掃業者、そういった対象になるならないの判定も含めて、3病院の病院事業としましては担当である県の窓口にも再三慎重に確認を取り続け、適切な対応をさせていただいたものと理解をしております。御理解いただければと思います。

○立川委員 ありがとうございます。本当に大変な対応をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この慰労金、多分介護施設のほうにも出ていると思うんですよ。それから老人保健施設のほうには介護福祉課でつかんでおられるんですか。

○今脇介護福祉課長 サ高住とか有料老人ホームとか、全て対象になっておりますが、事業所一つ一つが申請して振込されているのかという実態は私たちのほうではつかんではおりません。

実際に市内の介護事業所のほうに職員の方に全員振り込まれているかどうかというのは把握はしていませんけれども、こういったことがありますよという、県のほうから通知が来たときには全事業所のほうにお知らせはしておりますし、問合せも何件かございましたので、啓発とかはやっておりますということを申し添えます。

○立川委員 市内いろんな施設があるんでつかんでないと思いますが、直営に近い、市がかんでいるところはどうでした。

○今脇介護福祉課長 包括支援センターが直営事業というところで、そこも対象となりますのですが、既に入金済みでございます。

○立川委員 そういう施設を取りまとめしておられるのは介護福祉課になるかと思っておりますので、漏れのないように、先ほど言いましたように、私もらってない、もらっているというようなことがないように。せっかく応援してくれている人たちですから、しっかり指導というんでしょうかね、お願ひをしておきたいと思ひます。

それから、コロナばかりになるんですけど、病院、いろんな施設でも食中毒、特にカキが、あまり大きな声で言えないんですけど、播磨灘のカキは今カキ毒で出荷中止になっとなすね。それから、食中毒が今陰に隠れているんですけど、ちょこちょこ聞くんですが、その辺はどうですか。今市内の病院さんは大丈夫です。ほかの感染症の関係、大丈夫です。いかがですか。

○石原備前病院事務長 お尋ねありがとうございます。委員御指摘のとおり食中毒、それからコロナに限らずインフルエンザ、ノロ、そういった感染症対策も含めまして、食事でも毎日日々のこととございます。様々な観点から、口にするもの、食事、食中毒への対策、そして感染症対策、例年以上に万全を期して事業を進めております。ありがとうございます。

○立川委員 ありがとうございます。ぜひこれも皆さん御存じだから申し上げるんですが、コロナでも、私らの元同僚で話をしたんですけど、たまたま姫路の病院ではパソコンからクラスターというようなことで。パソコンのキーボードにカバーをかぶせたり、いろんな方が入力されるので、その辺からかなり悩んでいました。ですから、その辺もひっくるめてしっかり、割合キーボードというのが盲点だったらしいです。くれぐれも感染予防、ぜひとも職員から出さないようにお願いしたいと思います。

○星野委員 ごみの回収業務についてです。

以前、人材不足によってアウトソーシングしていくという話とか、一部業務委託をして令和16年頃からは完全に業務委託に移行していきたいという話がありましたが、その後の検討した結果はどうなっているのでしょうか。

○久保山環境課長 令和2年度に、吉永地区の南北で資源回収をもう既に業者委託を実施しております。令和3年度には、新たに備前地域の資源回収委託をお願いしたいということで予算のほうも上げさせていただき予定になっております。

○星野委員 それ以降の業務委託についての検討というのはされているのでしょうか。

○久保山環境課長 基本的には収集関係を委託して行って、最終的には焼却、オペレーターの部分が残っていくような形になると思うんですけども、ちょっとそこは今後どういう順番でとかというのは研究していきたいと考えております。

○星野委員 費用面で、直営でやる場合と業務委託に出した場合の比較ってというのは試算されているのでしょうか。

○久保山環境課長 試算はしておりませんが、一概には言えないと思うんですけど、基本的に業者委託となると企業がもうけなくてはいけない部分というのがどうしても出てくると思いますので、そういった部分では経費は上がると思いますけれど、民間ならではの効率性とか、そういったところで経費部分が安くなってくるというのはありますので、一概にどっちがどっちというのはちょっと分からないと思います。

○星野委員 すぐにすぐじゃなくてもいいので、そういった試算ができれば、またこの委員会に資料を提出していただければと思います。よろしくをお願いします。

○久保山環境課長 はい、分かりました。

○中西委員長 あと所管事務調査ですので、あとほかにございましたら。

○星野委員 三石出張所の整備の進捗状況についてお教えいただければと思います。

○杉田市民課長 三石新公民館と三石出張所につきましてですが、工事の進捗状況は8月中に解体工事が完了し、9月20日には安全祈願祭が行われております。敷地内の設備につきましては、急速充電器、郵便ポスト、自動販売機、町内放送設備は移設を行い、工事期間中も使用できる状態となっております。ただし、公衆電話は建物完成に合わせて新設する予定です。

11月末の計画出来高30%に対しまして実施30%と、計画どおり進められております。12月中には建物の主要部分が出来上がり、1月から内装工事が行われる予定となっております。

○星野委員 三石出張所の整備が完了後、仮設庁舎のプレハブはどのように利用される考えなんでしょうか。

○杉田市民課長 こちらにつきましては、地元の皆様の御意見をよくお聞きして、地域のために有効に活用していただきたいと考えておりました。従前の出張所別棟のように、区長会をはじめ地域活動に利用していただくことや、避難所として、あるいは選挙の投票所として活用していただくことなど、多目的の利用を想定いたしております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○西上副委員長 茶臼山公園には平和祈念塔というのがあるんですけども、これはどういう意味があって、今後どういうふうになされるのか。

○江見地域福祉連携課長 茶臼山公園にある慰霊塔でございますけれども、これ片上地区の慰霊塔ということで、中には戦没者の方のお名前もありますし、そういったことで設置されているというふうに認識はしております。

慰霊塔そのものにつきましては、市の予算で修繕等しておりますので、引き続き管理等はしていきたいと考えてございます。

○西上副委員長 今回茶臼山公園がリニューアルされるということなんですけれども、それに合わせてこの平和祈念塔ももうちょっとバージョンアップするようなことを市長に言うていただけりゃ我々遺族会のほうは喜ぶんですけども、いかがでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 今のところリニューアルは考えてございませんけれども、例えば修繕等で何かの対応ができるということであれば考えてはいきたいとは思っています。

○西上副委員長 今片上地区のと言いましたけども、備前市戦没者の方全員の名前が刻まれているので備前市全体と我々は考えておるんですけども、そういう意味では備前市全体のものであれば、リニューアルに当たってバージョンアップするということは非常に意味があるんじゃないかと。今後祈念塔を修繕もしていかにやいけんぐらいくたび来てきますので、この際リニューアルされるんがええんじゃねえんかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中西委員長 多分片上地区じゃなくて、備前町時代にできた建物なんで、旧備前町の名簿が出

ているもんだと思います。

○江見地域福祉連携課長 失礼いたしました。塔自体のリニューアルにつきましては、例えば遺族会であるとかとも話をしながら検討はしてまいりますけれども、今のところは大きく、例えば建て替えであるとかといったような計画はないというふうに御理解はいただきたいと思います。

○西上副委員長 私はこの間、奥市にあります護国神社へ行って、岡山平和祈念館ができていますので、そちらにもお参りを兼ねて行ってきましたけど、非常にいいものができているので、そこまでええものをせえとは言いませんけれども、もっと英霊たちを顕彰していかにかいけんと思っておるんですけれども、ぜひ市長に提言していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 その点につきましても、遺族会、遺族連合会と協議をしながら、担当課だけで決まるという話ではないと思いますので、そのような方向で進めていきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

もう今年最後ですけども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、厚生文教委員会を閉会したいと思います。今年にはコロナから始まって、今第3波の大変大きな波が押し寄せてきているところです。ここにおられる厚生委員会に所属しておられるセクションの皆さんが備前市での中心のメンバーになってきますので、年末年始をコロナを乗り越えながら、皆さんが健康で、また新しい年を期待をして委員会を閉会したいと思います。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

午後2時13分 閉会